

# にらめっこ

発行責任者 廣瀬邦治 印西市木下東4-6-13  
 TEL/FAX 0476-42-5034 E-メール k\_hirose839@ybb.ne.jp



## とめよう！ 違憲の戦争法案

安倍政権が強行採決をうかがう動きが報じられています。憲法違反であろうと、ごまかし説明が破たんしようと、また国民の多数が反対しても、何が何でもゴリ押ししてしまおうというのが今の安倍暴走政権ではないでしょうか。しかし国会論戦でも世論調査でも「憲法違反」の武力行使のための法案という本質はますます明らかになるばかりです。

国民世論で必ず廃案に！

維新の党の「対案」も、法案の違憲性や危険な本質は何ら変わりません。

「虚構の多数」で数を頼んでの強行採決など許されません。

若者を戦争にかり立て、国民を戦争に引きずり込む最悪の法案を廃案にしていきましょう。

みんなが声をあげれば、とめられます！



### とめよう！戦争法案 宣伝・署名行動のお知らせ

▼日時 : 7月12日(日) 午後3時～

▼場所 : 千葉ニュータウン イオン前

▼どなたでも自由にご参加ください。飛び入り参加も大歓迎！

# 忘れ得ぬ東京大空襲

## 紅蓮の炎の戦い（その一）

渋谷 ヨシ

昭和二十年三月十日、私にとっては忘れる事の出来ない東京大空襲の日である。戦後五十年（\*）も経っているのに、あの火の海と化し、生死を分けた凄惨な一夜は、今も昨日の如く脳裏に焼きついて離れない。（\*20年前の執筆です）

私はその日、城東区（今の江東区）北砂町に一人で住んでいた。その頃、空襲が頻繁になり、病気のため止むを得ず、千葉の船穂へ疎開しなければならなくなった叔父に代って、毎日朝早く北砂の家から、日本橋の箱崎の事務所まで通勤、夜は帰って叔父の建てた家を守っていたのである。

三月九日の夜十一時頃、突然空襲警報のサイレンが鳴りだした。私はいつものように非常袋を肩より下げ、防空頭巾を被り、紐をしばりながら外へ出た。すると、深川辺りだろうか。私の家よりかなり離れた所に、焼夷弾が落下。見る間に火の手が上がり、住宅が燃え広がっていくのが、この目にはっきり見えた。

『今日の焼夷弾は凄いぞ。』と近所の人声が聞こえた。空には敵機B29を探す探照灯の強い光が、何条も上り、互いに交錯しては消え、また交錯を繰り返し、薄暗い空を照らしていた。

ところが、別のB29がつぎつぎと襲来し、私の家の近くにも焼夷弾を落としたのだ。初めは私の家から五けんめに火が上がった。私達は、日頃訓練を受けたように、バケツを叩きながら『焼夷弾、落下』と叫びつつ火を消しに駆けつけた。火力が強くてバケツの水等では手の施しようもなく、大きな家はたちまち猛火の中に包まれていった。

その中に、丸八通りにも、星さんや中村さんの家の方にも火の手が上がった。B29がどれ位飛んでいるのか、空を見上げる余裕もない。『駄目だ、自分の家を守れ。』誰かの声が耳に入った。

家に駆け戻り、二階に駆け上った。押し入れから布団を持ち出し、窓から地面に放り投げ、戦死した兄の遺影を燃やしてはならないと手に持ち、米びつの上にのせて階段を下りた。

その階段だが、三月四日にも空襲があって焼夷弾が落とされ、屋根の瓦をつき破り、階段に落ちて穴があいてしまい、上り下りの時、困っていた。三月四日の昼間は箱崎にいたため、隣組の人が火を消してくれていて火災にはならなかった。夕方、家に帰ってみるとガラス戸はめちゃくちゃにかけ落ち、荒れ果てていた。だが、二階は屋根に穴があいただけなので、八日までは何とか住んでいたのである。

だが、三月九日の夜から三月十日の空襲は、まったく言語に絶する有様となってしまった。（次号に続く）

## 「戦争法案」反対請願の結果報告

印西・九条の会の17名の請願者が、842筆の請願署名とともに6月印西市議会に提出した『日本を「海外で戦争する国」にする「戦争立法」に反対する意見書提出を求める請願』は、賛成少数で不採択となりました。請願者のみなさま、そして宣伝、対話、署名ご協力いただきましたみなさまに心より敬意を表し、御礼申し上げます。

残念な結果になりましたが、「戦争法案」に反対する多数の市民の声が寄せられました。また審議と討論を通じて、市民の声を妨害しようとする異常な議会運営のあり方、そして市民のいのちとくらしを脅かす戦争法案の危険な本質が浮き彫りになりました。

紹介議員、賛同議員の方々の6月25日本会議での賛成討論（概要）を紹介します。

### 山本清議員の賛成討論より

このような請願で紹介議員を呼ばないというのは、印西市議会でも過去にも例がなく、印西の外を見ても例が見つからない異常な手続きだ。今回も請願者から意見表明の要望も受け入れられていないので、紹介議員を呼ばないということは請願者の意見が表明される場がなくなるということであり、議会の側からすると請願者の意見を深く聞く機会がなくなるということになる。請願は憲法16条の憲法上の人権であり、憲法、地方自治の法令の体系の中で違憲・違法な取り扱いと考えている。市民の声を聞くのは、議員の代表的な仕事の一つだ。民意の吸収の中の極めて公式なものが請願だ。これまでは、多数派の議員が気に入らない請願でも紹介議員を呼んで、そこで一定の時間、質問をしてきた。請願者のみなさんの媒体として紹介議員が答えることで、請願者の考えが明らかになる。そういうことが全く行われなまま今回否決に至ったという大きな問題を指摘しておきたい。地方議会になじまないという議論もあったが、国に関わるから地方議会が何も言えないということではない。国に対する意見書が地方地自法第99条で認められている。千葉県内でも日本全国でも真正面から請願で取り上げられ紹介議員が呼ばれ、しっかりと議論がなされている。市議会の権限外だという議論も筋違いの議論だ。

衆議院の憲法審査会で日本を代表する3名の憲法学者が精緻な憲法論を積み重ねて、自民党が呼んだ人も含めて違憲と言っている。このような問題を印西市議会が議論することが権限外ということはありえないし、住民生活にも密接に関わる。安保法案に反対の国民が58%（共同通信世論調査）。こういうことを議論しないで終わってしまうのは、非常に残念だ。

### 山田喜代子議員の賛成討論より

委員会審査の中で、「安保によって日本の安全が守られてきた」という発言があったが、戦争放棄をうたった憲法9条こそが日本の安全を守ってきた。また、「レッテル張りはいかがか。国会議員から聞いたが戦争法案など出した覚えはない」という意見があった。安倍首相や与党は法案の名前に「平和安全」の名前をつけ戦争法案と言われると「悪質なレッテル張り」と言うが、元々首相も与党も安全保障法案と言い続け、5月連休明けには「平和安全法制整備法」「国際平和支援法」と「平和」という名を被せてきた。しかし法案内容は、日本を戦争する国につくりかえるものだ。自民党元幹事長で防衛庁長官も務めた山崎拓氏は、TBSの番組で「法案は憲法9条に反し戦争法案と言っても過言ではない」と明言している。戦前日本は侵略戦争を「東洋平和」と言い侵略戦争を正当化した。中国の侵略も「世界永遠の平和」の手段と位置づけた。「平和」の文字を看板にするのは戦争推進勢力の常套手段であって、与党のやり方こそ正体を隠して戦争を推進する悪質なレッテル張りではないか。「市の権限外」との意見もあったが、地方自治とは何かを全く理解しない発言だ。戦争になったら福祉向上も地域の活力ある発展もない。議員のみなさんの公約のまちづくりや福祉・教育・スポーツ振興など、これがひとたび戦争になれば実現は不可能となってしまう。自衛隊は、1954年開設以来、一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出さないうえにきた。この歴史を覆し、憲法を壊し、殺し殺される日本をつくることは断じて認めるわけにはいかない。平成22年から26年まで、印西から52名の若い方たちが自衛隊に入隊している。この若い方たちが戦争で命を失うことのないよう、いまこそ議会が市民の命をまもる立場で、この意見書を提出すべき。

### 伊藤真一議員の賛成討論より

延べ700人を超える署名を集めたこの請願、請願者が費やした膨大な時間に敬意を表す。事は憲法9条に関わる重大な問題であり、多くの市民より、何としても憲法9条を守ってほしい、と訴えられている。市民の立場にたった時、この請願に反対する理由が見つからない。よって、この請願に賛成する。

## 〈 請願署名の行動を通して思うこと 〉

「どうして、忙しい思いをしてまで、いろいろな活動をしているのか」と小学生の息子から聞かれたのは30年以上も前のこと・・・。「ひとり、ひとりが大事にされる平和な世の中であってほしいから。」と答えたことを思い出す。今は「孫たちを戦場に送ることがあってはならない・・・」に変わった。なんとしても「戦争立法を廃案させなければ」、この思いで活動をしている。

印西・九条の会の印西市議会への「日本を海外で戦争する国にする戦争立法に反対する意見書提出を求める請願」の取り組みに応えるため、印西・九条の会員である私はひとりでも多くの方々と話し、一筆でも多くの願いで個々の家々を訪問し署名をいただいた。100筆を超える協力をいただいた。

『請願』が付託された総務企画常任委員会では、共産党の山田議員以外の委員は紹介議員を呼ぶ必要なしとし、印西・九条の会で集めた842筆の声に耳を傾けようとしなかった。審査では、紹介議員でもある山田議員の賛成の発言以外は、請願内容に踏み込まない発言がほとんどで、審査とは言えないものだった。結果は賛成、反対どちらの討論もなく賛成少数で（6名中1名）で不採択だった。付託された総務企画常任委員会は委員会の態をなしていないものだったと思う。本会議での審議では、質疑は、付託された担当委員以外の議員が「このような質問が委員会であったのかどうか」というものに限られており、実質議論は、付託された委員会ではできない仕組みになっている。本会議で言いたいことを言うには、討論に参加する以外にはない。討論は賛成3名、反対4名だった。賛成討論の内容は3人とも頑張っておさったと思う。しかし残念ながら賛成少数（21名中6名）で不採択に終わった。

でも私は諦める訳にはいかない。「戦争立法」を廃案に追い込むまで・・・。  
ともに諦めることなく頑張り合いましょう

伊藤 和江（大森在住）

## ～ トピックス ～

- 6月28日、佐藤鋼造弁護士をお迎えして「戦争法案」学習会を開催しました。
- 同日、印西・九条の会第11回全体集会を開催し、活発な意見交換が行われました。
- 第1回世話人会を7月11日に開催します。  
日時：7月11日（土）午後1時30分～  
場所：市民活動支援センター 活動室  
内容：第11回全体集会で出された意見・要望等を具体化していきます。世話人以外の方も、お気軽にご参加ください。

### 編集後記

▼「戦争法案」をめぐる攻防がいよいよ緊迫してきました。これは、まさに憲法9条そのものをめぐる攻防になっています。

▼憲法9条には「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」と書き込まれています。

▼憲法9条の大きな意義と重みが改めて実感されます。国会論戦でも国民世論でも、これほど「憲法違反」の烙印を押された悪法はかつてないでしょう。

▼「戦争法案」反対の国民世論を圧倒的に広げて廃案にしていく、重大な局面を迎えています。